

令和3年度

千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程
看護学専攻
〔第2回〕
学生募集要項

【出願受付期間】 令和3年1月6日（水）～1月8日（金）

【試験日】 令和3年2月10日（水）

【合格者発表】 令和3年3月1日（月）

令和2年11月

専攻名及び募集人員

専攻名	募集人員	
	第1回	第2回
看護学専攻	15名	若干名

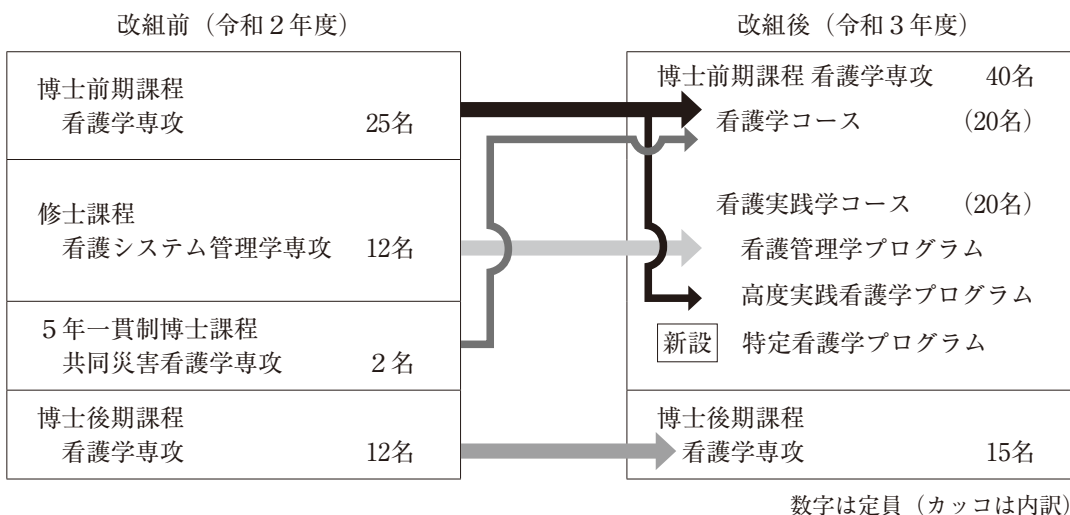
※ 希望する研究指導教員によっては、受入れ人数の関係で不合格となることがあります。

看護学研究科における改組について

千葉大学では、令和3年度に看護学研究科の改組を行います。

(1) 大学院改組の概要

改組前の3専攻（看護学専攻、看護システム管理学専攻、共同災害看護学専攻）を1専攻（看護学専攻）とし、博士前期課程に2コース（看護学コース、看護実践学コース）を、そのうち看護実践学コースに3プログラム（看護管理学プログラム、高度実践看護学プログラム、特定看護学プログラム）を設置します。



(2) 大学院改組のメリット

看護学研究科が1専攻となることで、他のコースやプログラムの学生と共に学ぶ場が多く設定されることとなります。教育・研究者、看護管理者、専門看護師や特定看護師を目指す学生が協働し相互理解を深めることで、効果的な教育研究活動を行うことが期待できます。今回の改組は、本研究科がこれまで目指してきた、地球規模的な視点を含む多層な視座から社会をとらえ、人類の健康と安寧な生活に貢献するナース・サイエンティストの育成について、より一層進めることができる教育改革となっています。

(3) 各コース・プログラムの概要

【博士前期課程 看護学専攻】

●看護学コース

社会の要請に応える新領域の研究を理論開発の面から推進すると共に、看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する看護学の教育・研究者を育成することを目的とします。

●看護実践学コース

課題やニーズの分析および看護理論やモデルの実践的検証に必要な研究力、看護実践の質向上や組織変革

に必要となるリーダーシップを発揮する能力を備えた高度実践者・看護管理者を育成することを目的としており、以下の3つのプログラムに分かれます。

○看護管理学プログラム

組織変革のためのリーダーシップが発揮できる人材の育成を目的とします。認定看護管理者の受験資格を得られます。

○高度実践看護学プログラム

科学的根拠に基づくケア改善のリーダーシップが発揮できる人材、研究能力のある専門看護師の育成を目的とします。がん看護専門看護師ならびに小児看護専門看護師の教育課程として日本看護系大学協議会から認定を受けています。

○特定看護学プログラム

科学的根拠に基づき特定行為と看護を統合して提供するためのクリニカルリーダーシップを発揮できる人材の育成を目的とします。厚生労働省が定める特定行為研修と連動した内容となっています。

【博士後期課程 看護学専攻】

看護学と看護実践の往還を具現化する研究力を有する教育・研究者および学際的な視点を持つ理論やモデルを創出し検証する研究者を育成することを目的とします。

次年度予告

大学院改組にともない、令和4年度千葉大学大学院看護学研究科入学者選抜（令和3年度実施）から、以下の通りの科目で実施します。

【博士後期課程 看護学専攻】 英語、口頭試問

- 英語の試験では、辞書（英和辞書1冊のみ。電子辞書不可。）の使用を認めます。
- 口頭試問は、事前に提出された研究計画書等をもとに、専門性を問う内容で行います。
- 本学博士前期課程からの進学希望者についても、他の入学希望者と同一の試験科目・内容で実施します。

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和3年3月までに修士の学位又は専門職学位を取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は令和3年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業した後大学、研究所等において、2年以上の研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
- (6) 看護系の短期大学、専修学校、各種学校等を卒業・修了し、本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの及び令和3年3月までに24歳に達するもの

※出願資格(5)、(6)については、5ページ「4. 出願資格(5)、(6)の審査について」を参照してください。

2. 出願期間

令和3年1月6日（水）から1月8日（金）17時（必着）

持参の場合は、9時から17時までです。（12時から13時を除く。）郵送の場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「看護学研究科博士後期課程入学願書在中」と朱書きしてください。

提出先：千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係

〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1-8-1

電話 043-226-2450

3. 出願手続

- (1) 出願しようとする者は、次の出願書類等を提出してください。

なお、出願にあたっては、あらかじめ希望する研究指導教員（9～10ページ参照）と相談のうえ、提出してください。

出 願 書 類 等	注 意 事 項 等
①入学願書・受験票	本研究科所定の用紙。裏面に入学検定料「振込証明用貼付用（大学提出用）」を貼付してください。
②検定料 30,000円 学内進学者及び文部科学省国費外国人留学生は不要です。	入学志願者は出願前に最寄りの銀行等（ゆうちょ銀行を除く）に行き、募集要項の所定用紙（振込依頼書）を使い、検定料30,000円を必ず窓口（自動振込機使用不可）で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。なお、振込証明用に取扱金融機関出納印がないものは無効となりますので、金融機関で受領した際に必ず確認してください。
③写真	2枚（タテ4cm×ヨコ3cm） 出願前3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽のものを入学願書・受験票の所定欄に貼付してください。
④修士課程修了証明書等 学内進学者は不要です。	修士課程（又は博士前期課程）修了証明書又は修了見込証明書 出願資格(5)、(6)により出願する者は卒業証明書
⑤成績証明書 学内進学者は不要です。	出身学校の所定の用紙により発行者が厳封したもの。 ア. 出願資格(1)(2)(3) 大学院修士課程及び学部の成績証明書 イ. 出願資格(5) 学部の成績証明書
⑥修士の学位論文等	ア. 修士の学位を有する者は、学位論文の写し及びその要旨（本研究科所定の用紙2,000字以内）* イ. ア以外の者は、論文等写し及びその要旨（本研究科所定用紙2,000字以内）*を研究業績調書（本研究科所定の用紙）*に添付の上提出してください。 なお、上記学位論文等以外に研究発表等の資料があれば研究業績調書（本研究科所定の用紙）*に添付の上提出してください。 ※（ホームページから様式がダウンロードできます） URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html
⑦経歴調書	本研究科所定の用紙
⑧受験許可書	在職のまま修学しようとする者は、（大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例7ページ11を参照）出願に際して所属長の受験許可書（本研究科所定の用紙）を提出してください。また、提出にあたっては、事前に当該教育研究分野の研究指導教員と相談をしてください。
⑨受験票送付用封筒	長型3号封筒（23.5cm×12cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し、郵便切手（84円分）を貼付してください。
⑩宛名シール	本研究科所定の用紙

注：④及び⑤について出願者の氏名が異なる場合は出願者と同一人である証明（戸籍抄本）が必要となります。

(2) 外国人志願者は、（日本における永住権をもつ者を除く）上記の出願書類のほか、次の書類を提出してください。

出 願 書 類	注 意 事 項 等
①履歴書（外国人志願者用）	本研究科所定の用紙（ホームページから様式がダウンロードできます） URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html
②住民票の写し マイナンバーの記載がないものを提出してください。	市区町村発行のもの（在留資格及び在留期間が記載されたもの）。 なお、住民登録していない者はパスポートの写しを提出してください。パスポートの写しは、本人の氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分とします。

4. 出願資格(5)、(6)の審査について

出願資格(5)、(6)により出願しようとする者は、あらかじめ志望する教育研究分野の研究指導教員と相談の上、次の提出書類により出願資格の認定を受けてください。

(1) 提出書類

A) 出願資格(5)により出願しようとする者

提出書類	注意事項等
①博士後期課程入学試験出願資格(5)認定申請書	本研究科所定の用紙
②卒業証明書	出身大学等の所定の用紙により発行者が厳封したもの。
③成績証明書(学部)	
④研究業績調書	本研究科所定の用紙 研究業績調書については、そのうち一つを選定し、論文の写しと要旨を添付してください。
⑤経歴調書	本研究科所定の用紙
⑥受験許可書	本研究科所定の用紙(在職のまま修学しようとする者)

B) 出願資格(6)により出願しようとする者

提出書類	注意事項等
①博士後期課程入学試験出願資格(6)認定申請書	本研究科所定の用紙
②出願資格(6)認定申請用履歴書	本研究科所定の用紙
③看護系の短期大学、専修学校、各種学校の卒業・修了証明書	
④出願資格(6)認定申請用自己推薦書(2,000字以内)	本研究科所定の用紙 (ホームページから様式がダウンロードできます) URL: https://www.n.chiba-u.jp/exam/graduate/outline.html
⑤研究業績調書	本研究科所定の用紙 申請者の保健師、助産師、看護師の実務を通して作成された看護に関する論文を記入し(共著の論文については、本人担当部分を所定の研究業績調書の概要欄に明記すること)、そのうち一つを選定し、論文の写しと要旨を添付してください。論文は全文(写し可)を提出するものとし、論文等要旨(本研究科所定の用紙)を添付してください。論文は単著のものとしませんが、共著の場合は申請者が筆頭著者のものに限り、未発表のものも可とします。論文には、作成(完成)年月日を記載してください。

(2) 提出期間

令和2年12月2日(水)から12月4日(金)17時(必着)

必ず簡易書留郵便で送付してください。

(3) 送付先

出願書類の送付先と同じです。

(4) 結果通知

審査結果は、12月下旬までに本人あて通知します。

出願資格「有」と認定された者は、本要項の「3. 出願手続」に定める出願書類を取りそろえて出願してください。ただし次の書類の再度の提出は不要です。

A：出願資格(5)により出願する者 ④修士課程修了証明書等～⑧受験許可書

B：出願資格(6)により出願する者 ④修士課程修了証明書等、⑥修士の学位論文等

5. 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査、口述試験及び出願書類により行います。

(1) 学力検査

① 筆記試験

ア. 外国語科目 英語について行います。(英和辞書1冊のみ使用可、和英辞書ならびに電子辞書は使用不可。

なお、書きこみのある英和辞書をもちこんだ場合には、不正行為とみなされることがあります。)

イ. 専門科目 看護学について行います。

② 口述試験

博士論文の研究計画について行います。

(2) 外国人で出願資格(2)、(5)により出願する者については、修学に必要な日本語の能力についてもあわせて検査します。

6. 選抜日時・科目

月 日	科 目	時 間
2月10日(水)	英 語	10時30分～12時00分
	専 門 科 目	13時00分～14時30分
	口 述 試 験	15時00分～

7. 試験場

千葉大学看護学部(亥鼻キャンパス)

所在地 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号

JR千葉駅又は京成電鉄京成千葉駅下車、⑦番バス乗り場から京成バスを利用し、

「千葉大医学部入口」下車 徒歩1分

8. 合格者発表

令和3年3月1日(月)13時(予定)

看護学部掲示板に発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

電話による問合せには、一切応じません。

9. 入学手続

(1) 合格者は、次の期日に入学手続をしてください。

① 期 日 令和3年3月14日(日)、3月15日(月)

② 場 所 千葉大学薬学部創立120周年記念講堂

- (2) 入学手続は、入学料等を納入の上、所定の書類を提出してください。
- (3) 入学手続期日に、入学手続をしないと入学を辞退したものとみなしますので、十分注意してください。

10. 入学時の必要経費

入学手続の際には、次の経費が必要です。

研究科	入学料	学生保健互助会費	学生教育研究災害傷害保険料 (学研災付帯賠償責任保険含む)	合計
看護学研究科 (博士後期課程)	282,000円	3年分 6,000円	3年分 3,620円	291,620円

- (注) 1 入学料の納入については、入学手続時に納入願います。
- 2 授業料の納入については、入学後の前期分授業料は5月に、後期分授業料は10月に口座引落しにより納入願います。口座引落し手続等についての詳細は入学手続の際に改めてお知らせします。なお、前期分・後期分授業料はそれぞれ321,480円（年額642,960円）です。
- また、入学して2年目から、前期分授業料は4月が口座引落しの月となります。
- 3 入学料及び授業料等の改定が行われた場合には、改定時から新入学料及び新授業料等が適用されます。
- 4 入学料及び授業料が免除される制度があります。
- 詳細は、千葉大学ホームページ
<https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/exemption.html> をご覧ください。
- 入学料及び授業料免除に関するお問合せ先
 学務部学生支援課 電話 043-290-2178
- 5 学生保健互助会費（疾病負傷の際に相互に救済し、進んで健康保持に寄与することを目的としております。）及び学生教育研究災害傷害保険料・学研災付帯賠償責任保険料（正課中、学校行事中、課外活動中、通学中における傷害事故に対して補償するものです。また、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりした場合の補償も含まれます。保険料の改定が行われた場合には、改定時から新保険料が適用されます。）は、3月31日（水）までに郵便局又はゆうちょ銀行で払い込んでください。
- 詳細は、学務部学生支援課へ問合せってください。
- 電話 043-290-2220（学生保健互助会）
 電話 043-290-2162（学生教育研究災害傷害保険）
- 6 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。
- 7 入学手続完了者が3月31日（水）17時までに入学を辞退した場合には、申し出により既に納入済の学生保健互助会費及び学生教育研究災害傷害保険料を返還します。

11. 昼夜開講制について

近年、大学院における社会人の再教育への要望が高まっていますが、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人はその勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。このため、大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されています。

これらを踏まえ、本学大学院看護学研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して以下の教育方法の特例による教育を実施しています。

- ・月曜日から金曜日までの18時から21時10分、土曜日、夏季・冬季の休業期間中に開講される講義、看護学演習、特別研究の授業等を履修でき、研究指導も受けられます。
- ・履修計画については、指導教員のもとに作成します。

12. 長期履修学生制度について

職業を有している等の社会人学生で、1年間または1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、本研究科の標準修業年限（博士後期課程は3年間）を超えて在学しなければ課程を修了できないと考える者に対して、申請に基づき、大学が審査し、最長6年間の修業年限で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。

なお、長期履修学生として認められた期間の授業料は、標準修業年限の3年間（6学期）の総額を在学学期で除した額を分割して支払うこととなります。本制度を希望するものは、あらかじめ志望する指導教員に照会してください。

13. 入試成績の開示について

本試験に関する入試成績の開示については、令和3年5月6日（木）から6月30日（水）までの間、受験者本人からの申し出により行います。なお、その際には受験票が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

14. 注意事項

- (1) 入学試験に関する注意事項を、令和3年2月9日（火）10時までに看護学部掲示板に掲示します。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却しません。
- (4) 入学願書等に虚偽の記載をした者は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 一旦納入した検定料は、出願手続後はいかなる理由があっても返還しません。

ただし、検定料を誤って振り込み、出願しなかった者が令和3年3月31日（水）17時までに所定の返還手続きを行った場合は、検定料の全額を返還します。返還手続きの詳細については、下記問合せ先に確認してください。

- (6) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

応募に際して、不明な点があれば下記に問合せください。

千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係 住所 〒260-8675 千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号 電話 043-226-2450 E-mail tae5667@office.chiba-u.jp
--

15. 看護学研究科博士後期課程看護学専攻
研究指導教員及び受入可能な研究テーマ一覧

○印は令和5年3月31日で定年退職となる職員です。
◎印は令和4年3月31日で定年退職となる職員です。
●印は令和3年3月31日で定年退職となる職員です。

講座	教育研究分野	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
先端実践看護学	高度実践看護学	教授	岡田 忍	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療施設、在宅における感染防止に関する研究 ◆高齢者のスキンケアに関する研究 ◆高齢者の口腔ケアに関する研究 ◆看護ケアのエビデンスに関する研究
		教授	○中村 伸枝	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康問題をもつ小児と家族の看護 ◆小児看護実践および教育に関する研究
		教授	眞嶋 朋子	<ul style="list-style-type: none"> ◆危機的状況にある急性期、終末期患者に関する研究 ◆心臓手術を受ける患者の看護および心臓リハビリテーションを受ける患者の看護に関する研究 ◆終末期患者および家族への看護に関する研究
		教授	増島 麻里子	<ul style="list-style-type: none"> ◆がん看護に関する研究 ◆リンパ浮腫に関する研究 ◆エンドオブライフケア、アドバンスケアプランニングに関する研究
		准教授	佐藤 奈保	<ul style="list-style-type: none"> ◆慢性状態にある患児・患者と生活する家族に関する研究 ◆障害をもつ子どもとその家族に対する生涯発達の視点に基づくケアモデルの開発 ◆多様な背景をもつ家族における子どもの養育と家族の健康に関する研究 ◆災害と子ども・家族に関する研究
	高年齢社会実践看護学	教授	正木 治恵	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者ケアに関する研究 ◆慢性疾患看護に関する研究 ◆文化看護学に関する研究
生活創成看護学	健康増進看護学	教授	小宮山 政敏	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護の視点から見た人体解剖学 ◆看護ケアに関する解剖・生理学的エビデンスの検討 ◆看護技術・機器・ケア用品の開発
		教授	森 恵美	<ul style="list-style-type: none"> ◆不妊看護に関する研究 ◆親役割獲得への看護に関する研究 ◆高年初産婦に関する研究 ◆子育て支援に関する研究
		教授	北池 正	<ul style="list-style-type: none"> ◆ヘルスプロモーションのプログラム開発 ◆QOL 評価尺度の開発 ◆健康診断の有効性評価
		准教授	池崎 澄江	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健・医療・介護サービスに関する研究 ◆医療・介護職の労働職場環境に関する研究 ◆高齢者施設・訪問看護ステーションの看護管理
	地域創成看護学	教授	田上 美千佳	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神疾患患者とその家族への支援 ◆精神保健問題のある人とその家族への支援 ◆精神保健医療看護の質の向上に関する研究
		教授	酒井 郁子	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者ケア EBP 実装システムの開発 ◆長期ケア施設におけるセンサリング技術の開発と実装 ◆長期ケア施設における人材開発および専門職連携教育／実践

講座	教育研究分野	職名	指導教員	受入可能な研究テーマ
生活創成看護学	地域創成看護学	教授	宮崎美砂子	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害及び健康危機に関するケアの理論構築 ◆災害及び健康危機に対する支援プログラム・ガイドの開発 ◆災害及び健康危機に対する看護職者のキャリアデベロップメント
		教授	石丸美奈	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域での生活支援と地域づくりに関する研究 ◆予防的な看護に関する研究 ◆地域看護学・公衆衛生学の教育に関する研究
		教授	諏訪さゆり	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症ケア ◆地域包括ケア ◆在宅ケアにおけるテクノロジーの活用と倫理
文化創成看護学	文化看護学	教授	◎山本利江	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護理論の実践への適用 ◆看護技術の映像教材に固有な構造記述カテゴリーの解明 ◆看護職者の専門的思考の形成を促進する教育方法に関する研究
	専門職育成学	教授	中山登志子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護基礎教育および看護系大学院の教育に関わる研究 ◆看護職者を対象に医療機関や看護継続教育機関等が提供する教育に関わる研究 ◆看護実践・教育の質向上や看護職者個々の職業的発達に資する研究
	看護政策・管理学	教授	◎野地有子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護管理における看護評価学に関する研究 ◆世界をリードするインバウンド医療展開に向けた看護国際化ガイドライン ◆Society5.0 地域包括ケアに関する研究
		教授	和住淑子	<ul style="list-style-type: none"> ◆看護高等教育政策の立案・評価に関する研究 ◆看護基礎教育・看護継続教育プログラム開発に関する研究 ◆看護管理実践領域における理論開発

